

氏名	堀 智博 <small>ホリ トモヒロ</small>
学位の種類	博士（史学）
学位記番号	人博 第131号
学位授与の日付	平成30年6月21日
課程・論文の別	学位規則第4条第2項該当
学位論文題名	大坂の陣と近世武家社会—大坂落人を題材として—
論文審査委員	主査 教授 谷口 央 委員 教授 鎌倉 佐保 委員（九州大学） 教授 福田 千鶴

【論文の内容の要旨】

本博士論文「大坂の陣と近世武家社会—大坂落人を題材として—」は、大坂の陣後、近世武家社会において実現した平和秩序が、具体的にはどのように構築されたのか、幕府による戦後処理過程の一つである大坂落人（豊臣方敗残兵とその一族）対策を題材として検討を行ったものである。なお、全体は二部七章（本論五章・補論二）から構成されている。

序章では、明治・大正期から現在に至るまでの大坂の陣に関わる研究史の整理を行い、成果と課題を抽出した。

第一部「幕藩領主と大坂落人」では、（一）幕府による落人対策の全体像を把握すること、（二）幕府と大名領主の関係性を読み解くこと、の二点を課題とした論考をまとめた。

第一章「大坂の陣後における幕藩関係—後藤又市関係史料を題材として—」は、元和元年当時の幕藩関係の具体相を明らかにした。大坂落城直後に、幕府は全国の諸大名に対し落人の捕縛を厳命し、その結果、数万の落人が捕えられ梟首されたことが史料上にみえるが、一方で、一部落人たちについては早々に赦免を認めていたことが確認できる。本章では、彼ら落人が赦された背景に、有力大名による複数の赦免嘆願の声が存在していたことを指摘し、このことを手掛かりとして、当該期における幕府の実像を明らかにした。すなわち、元和初年における幕府は、大坂の陣を経てもなお、諸大名に対する圧倒的優位性を確立出来ておらず、そのため有力大名から寄せられる要望を無視することが出来なかったことを明らかにした。これまで大坂落人の処遇をめぐっては、とかく幕府の強権性が強調されてきたが、それは一面的な理解であり、実際には大名家の意向に配慮するなど、元和初頭における幕府の政治姿勢はむしろ、柔軟な側面が多分にあったことを論じた。

補論一「毛利輝元と大坂の陣」は、第一章で事例の一つとして取り上げた「佐野道可一件」について全面的な再検討を行った。従来、西国の有力大名の一人である毛利輝元は、大坂の陣に際し、万が一豊臣秀頼方が勝利する場合にも備えて、重臣の内藤元盛を「佐野

道可」と改名させ、大坂城内に密かに派兵したとされてきた。本章では、輝元の派兵説の根拠史料二点について再検討を行い、両史料とも後世に編纂された家譜で、自家の都合の良いよう、史実に大きく脚色が加えられたことを指摘し、実際の道可は、早くに毛利家を出奔しており、輝元の意味とは無関係に、生活の拠り所を求めて大坂籠城を行ったことを明らかにした。さらに、大坂の陣に臨む輝元の意識にも注目し、この時期の毛利家が、御家存続のため、徳川将軍家に追従することに活路を見出していたことを指摘し、こうした毛利家の態度は、徳川将軍家の志向に順応すべく、積極的な自己変革を行っていた当該期の外様大名の典型であることを併せて論じた。

第二章「慶長・元和期における大坂落人改めと赦免令」は、慶長二十年（一六一五）五月十二日に諸大名に対し、落人の捕縛を命じて以降、元和九年（一六二三）閏八月二十八日に落人全体の赦免が実施されるまでのおよそ九年間を四期に分け、各段階における幕府法令の内容と、その変遷過程を検討し、幕府による落人対策の全体像を明らかにした。

第三章「慶安二年（一六四九）における大坂落人改め—大野主馬一件を題材として—」は、元和九年閏八月二十八日に赦免が実施されて以降、幕藩領主たちは大坂落人をどのように認識し、対応していたのかを把握すべく、慶安二年正月に起きた「大野主馬一件」を題材として検討を行った。その結果、多くの幕藩領主にとって、大坂落人は過去の脅威であり、それゆえ事件は一過性のものに過ぎなかったが、事件発生現場である彦根藩では事情が大きく異なっていたことを見出した。すなわち、彦根藩主井伊直孝は、事件発生を未然に防ぐことができなかったことを悔やみ、藩主権威の回復と事件の再発防止を目的に、他の幕藩領主と異なる独自の対応をとったことを明らかにした。

補論二「彦根藩と大坂の陣」は、大坂の陣が、その後の近世武家社会にいかなる影響を与えたのか、第三章でも扱った彦根藩政を対象として検討した。二代藩主井伊直孝は、領内政治を進めるにあたり、家臣団統制の必要から、大坂の陣で活躍した藩士六名（「大坂高名衆」）を特別に厚遇し、以後藩内において「大坂高名衆」を崇敬する彦根藩独自の家風が醸成された。その結果、「大坂高名衆」たちの自律的な動向が促され、四代直興の治世期の延宝六年（一六七八）には、「大坂高名衆」の子孫を中心とした藩士たちが拝借金訴訟を起こすに至っている。このように大坂の陣における戦功は、彦根藩にとっては大きな荣誉であると同時に、「大坂高名衆」の存在が彦根藩政を阻害する側面をも有していたことを論じた。

第二部「大坂落人の実像」は、(三) 大坂落人の活動実態を明らかにすること、(四) 大坂の陣に関する新たな史料の発掘、を課題とする論考二本をまとめた。

第四章「豊臣家中からみた大坂の陣—大坂落人浅井一政の戦功覚書を題材として—」は、大坂落人の書き残した「戦功覚書」について、史料としての有用性を示すため、具体的には「浅井一政自記」（公益財団法人前田育徳会尊経閣文庫所蔵）を題材に取り上げ、内容の検討を行った。その結果、同書は、近江浅井家の一族で、豊臣家の家宰である片桐且元の与力として仕えた浅井（今木）一政が、加賀藩に仕官後、元和九年から寛永八年（一六二

三～一六三二)までの間に、戦功証明のために藩当局に提出したものであることをまずは関連史料から明らかにした。

次いでその記述内容から、豊臣家内部の具体的様相について検討した。その結果、慶長十九年(一六一四)に片桐且元が暗殺を恐れて自宅に引き籠った際、豊臣家当主である秀頼は、平和的な解決方法を模索し、且元と多岐に渡る交渉を続けており、一端は話がまとまりかけたものの、淀をはじめ、重臣の大野治長など、且元の排除を画策する存在に押し切られ、結局物別れに終わったことを指摘した。このように同書によって、これまで知られていなかった豊臣家中の内部分裂の様相を具体的に明らかにした。

第五章「大坂落人高松久重の仕官活動とその背景―戸村義国との往復書簡を題材として一」は、豊臣方として大坂籠城戦に参加し、後に伊勢桑名藩家老職に就任した高松久重を事例に、大坂落人の仕官活動の実態に迫った。その結果、落人は大名家への仕官にあたって、落人仲間の助力を仰いでいたこと、さらに仕官を叶えた後も、より確かな戦功の証人を求めて、かつて大坂の戦場で刃を交えた敵方の武士(出羽久保田藩家老の戸村義国)にも接触を図っていたことを論じた。

以上全七章の検討結果を踏まえ、終章では、本論文の研究史的意義と今後の課題について総括した。